

業務センター室への郵送等に関するお願い

各国税局において、別紙「内部事務のセンター化の対象となる税務署一覧」のとおり、「内部事務のセンター化^(※)」を実施していますので、次の事項について、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

- 内部事務のセンター化の対象となる税務署に申告書、申請書等を提出する場合は、以下のとおりご対応いただきますようお願いいたします。
 - e-Tax（データ）により提出する場合は、従来どおり所轄税務署へ送信願います。
 - 書面により提出する場合は、業務センター室へ郵送願います。
- 書面の申告書、申請書等を、業務センター室へ直接持ち込むことはできません。
- 業務センター室では、納税者や税理士の皆様に対し、内部事務を処理するために電話や文書により問合せをさせていただくことがございます。
- 電話による税務相談や申告書、申請書等の用紙の送付は、業務センター室では行っておりませんので、従来どおり電話相談センター又は所轄税務署までお問い合わせください。
- 納税証明書の交付や現金領収、面接による相談等の窓口対応は、従来どおり所轄税務署で行います。
- 内部事務のセンター化は、納税者の皆様の所轄税務署を変更するものではありません。

(※) 内部事務のセンター化とは、複数の税務署の内部事務を業務センター室で集約処理することにより、内部事務の効率化・高度化を図るとともに、納税者利便の向上や外部事務（調査・徴収事務）の充実・高度化を目指す取組です。

また、集約処理する内部事務とは、例えば、申告書の入力処理、申告内容等についての照会文書の発送などの事務をいいます。

○内部事務のセンター化の対象となる税務署一覧(令和4年3月現在・令和4年7月以降)

	都道府県	内務事務のセンター化の対象署		業務センター室の名称	書面で申告書等を提出する場合の郵送先住所
		令和4年3月現在	令和4年7月以降		
札幌国税局	北海道	札幌中、浦河	札幌中、浦河、 <u>小樽</u> 、 <u>余市</u>	札幌国税局業務センター	〒060-8510 札幌市中央区大通西10丁目 札幌第二合同庁舎 札幌国税局業務センター
		函館、八雲、江差	函館、八雲、江差	札幌国税局業務センター 函館分室	〒040-8505 函館市中島町37番1 札幌国税局業務センター函館分室
		旭川中、名寄、深川	旭川中、名寄、深川、 <u>紋別</u> 、 <u>富良野</u>	札幌国税局業務センター 旭川分室	〒078-8507 旭川市宮前1条3丁目3番15号 旭川合同庁舎 札幌国税局業務センター旭川分室
			<u>帯広</u> 、 <u>十勝池田</u>	<u>札幌国税局業務センター</u> <u>帯広分室</u>	令和4年7月から開設するセンターです。 郵送先住所等の詳細については、令和4年7月1日以降、国税庁ホームページにてご確認ください。
仙台国税局	宮城県	仙台北、仙台中	仙台北、仙台中、 <u>仙台南</u>	仙台国税局業務センター	〒980-8406 仙台市青葉区上杉1丁目1番1号 仙台国税局業務センター
	岩手県	盛岡、二戸	盛岡、二戸	仙台国税局業務センター 盛岡分室	〒020-8504 盛岡市本町通3丁目8番37号 仙台国税局業務センター盛岡分室
	山形県	山形、寒河江、村山	山形、寒河江、村山	仙台国税局業務センター 山形分室	〒990-8601 山形市大手町1番23号 仙台国税局業務センター山形分室
	福島県		<u>福島</u> 、 <u>郡山</u> 、 <u>二本松</u>	<u>仙台国税局業務センター</u> <u>福島分室</u>	令和4年7月から開設するセンターです。 郵送先住所等の詳細については、令和4年7月1日以降、国税庁ホームページにてご確認ください。

※ 下線は、令和4年7月より、新たに業務センター室の対象となる税務署、新規に設置される業務センター室を示す。

○内部事務のセンター化の対象となる税務署一覧(令和4年3月現在・令和4年7月以降)

	都道府県	内務事務のセンター化の対象署		業務センター室の名称	書面で申告書等を提出する場合の郵送先住所
		令和4年3月現在	令和4年7月以降		
関東信越国税局	埼玉県	浦和、大宮	浦和、大宮	関東信越国税局業務センター	※郵便番号と名称をご記載ください(住所の記載は不要です)。 〒330-9587 関東信越国税局業務センター
	栃木県	栃木、佐野	足利、栃木、佐野、鹿沼	関東信越国税局業務センター 栃木分室	※郵便番号と名称をご記載ください(住所の記載は不要です)。 〒328-8587 関東信越国税局業務センター栃木分室
	群馬県	前橋、沼田、中之条	前橋、沼田、藤岡、富岡、中之条	関東信越国税局業務センター 前橋分室	※郵便番号と名称をご記載ください(住所の記載は不要です)。 〒371-8587 関東信越国税局業務センター前橋分室
東京国税局	東京都	小石川、本郷、東京上野、浅草、本所、向島	小石川、本郷、東京上野、浅草、本所、向島	東京国税局業務センター	〒110-8655 台東区池之端1丁目2番22号 上野合同庁舎 東京国税局業務センター
		渋谷	渋谷	東京国税局業務センター 渋谷分室	〒150-8060 渋谷区宇田川町1番10号 渋谷地方合同庁舎 東京国税局業務センター渋谷分室
		芝	芝	東京国税局業務センター 芝分室	〒108-8412 港区芝5丁目8番1号 東京国税局業務センター芝分室
		武蔵府中、日野	武蔵府中、日野	東京国税局業務センター 武蔵府中分室	〒183-8510 府中市本町4丁目2番地 東京国税局業務センター武蔵府中分室
			江東西、江東東	東京国税局業務センター 江東東分室	令和4年7月から開設するセンターです。 郵送先住所等の詳細については、令和4年7月1日以降、国税庁ホームページにてご確認ください。
	山梨県	甲府、山梨、大月、鯉沢	甲府、山梨、大月、鯉沢	東京国税局業務センター 甲府分室	〒400-8541 甲府市丸の内1丁目1番18号 甲府合同庁舎 東京国税局業務センター甲府分室
	神奈川県	横浜中、横浜南	横浜中、保土ヶ谷、横浜南	東京国税局業務センター 横浜南分室	〒236-8551 横浜市金沢区並木3丁目2番9号 東京国税局業務センター横浜南分室
	千葉県	千葉東、千葉西	千葉東、千葉西、東金	東京国税局業務センター 千葉西分室	〒262-8507 千葉市花見川区武石町1丁目520番地 東京国税局業務センター千葉西分室

※ 下線は、令和4年7月より、新たに業務センター室の対象となる税務署、新規に設置される業務センター室を示す。
なお、関東信越国税局においては、令和4年7月11日から対象署を追加する。

○内部事務のセンター化の対象となる税務署一覧(令和4年3月現在・令和4年7月以降)

	都道府県	内務事務のセンター化の対象署		業務センター室の名称	書面で申告書等を提出する場合の郵送先住所
		令和4年3月現在	令和4年7月以降		
金沢国税局	石川県	金沢、小松、松任	金沢、七尾、小松、輪島、松任	金沢国税局業務センター	〒920-8526 金沢市戸水2丁目30番地 金沢国税局戸水分庁舎 金沢国税局業務センター
	福井県	福井、大野	福井、大野	金沢国税局業務センター 福井分室	〒910-8529 福井市春山1丁目1番54号 福井春山合同庁舎 金沢国税局業務センター福井分室
名古屋国税局	愛知県	名古屋東、名古屋中	名古屋東、名古屋中	名古屋国税局業務センター	〒461-8623 名古屋市東区泉1丁目17番8号 名古屋国税局名古屋東分庁舎 名古屋国税局業務センター
		豊橋、西尾、新城	豊橋、西尾、新城	名古屋国税局業務センター 豊橋分室	〒440-8535 豊橋市大岡町111番地 豊橋地方合同庁舎 名古屋国税局業務センター豊橋分室
			刈谷、豊田	名古屋国税局業務センター 刈谷分室	令和4年7月から開設するセンターです。 郵送先住所等の詳細については、令和4年7月1日以降、国税庁ホームページにてご確認ください。
	静岡県	清水、藤枝	清水、藤枝	名古屋国税局業務センター 清水分室	〒424-8783 静岡市清水区松原町2番15号 清水合同庁舎 名古屋国税局業務センター清水分室
			浜松西、浜松東	名古屋国税局業務センター 浜松西分室	令和4年7月から開設するセンターです。 郵送先住所等の詳細については、令和4年7月1日以降、国税庁ホームページにてご確認ください。
	三重県	津、松阪	津、松阪	名古屋国税局業務センター 津分室	〒514-8544 津市桜橋2丁目99番地 名古屋国税局業務センター津分室
大阪国税局	大阪府	大阪福島、西淀川、東淀川、大淀	大阪福島、西淀川、東淀川、大淀	大阪国税局業務センター	〒532-8548 大阪市淀川区木川東2丁目3番1号 大阪国税局業務センター
		浪速、東成、北	浪速、東成、北	大阪国税局業務センター 北分室	〒530-8515 大阪市北区南扇町7番13号 大阪国税局業務センター北分室
	兵庫県	灘、兵庫、長田、須磨、神戸	灘、兵庫、長田、須磨、神戸	大阪国税局業務センター 神戸分室	〒650-8540 神戸市中央区港島中町2丁目1番10号 神戸税関ポートアイランド出張所内 大阪国税局業務センター神戸分室

※ 下線は、令和4年7月より、新たに業務センター室の対象となる税務署、新規に設置される業務センター室を示す。

○内部事務のセンター化の対象となる税務署一覧(令和4年3月現在・令和4年7月以降)

	都道府県	内務事務のセンター化の対象署		業務センター室の名称	書面で申告書等を提出する場合の郵送先住所
		令和4年3月現在	令和4年7月以降		
広島国税局	広島県	広島南、広島西、吉田	広島南、広島西、吉田	広島国税局業務センター	〒733-8689 広島市西区観音新町1丁目17番3号 広島国税局業務センター
	岡山県	岡山東、西大寺	岡山東、西大寺	広島国税局業務センター 岡山東分室	〒700-8689 岡山市北区天神町3番23号 広島国税局業務センター岡山東分室
			岡山西、瀬戸、玉野	広島国税局業務センター 岡山西分室	令和4年7月から開設するセンターです。 郵送先住所等の詳細については、令和4年7月1日以降、国税庁ホームページにてご確認ください。
	島根県	出雲、石見大田、大東	出雲、石見大田、大東	広島国税局業務センター 出雲分室	〒693-8689 出雲市塩冶善行町13番地3 出雲地方合同庁舎 広島国税局業務センター出雲分室
高松国税局	徳島県		脇町、池田	高松国税局業務センター	〒760-8526 高松市天神前2番10号 高松国税総合庁舎 高松国税局業務センター
	香川県	高松、土庄	高松、長尾、土庄		
	高知県	高知、伊野	高知、須崎、中村、伊野	高松国税局業務センター 高知分室	〒780-8667 高知市栄田町2丁目2番10号 高知よさこい咲都合同庁舎 高松国税局業務センター高知分室
福岡国税局	福岡県	博多、福岡	博多、福岡、飯塚	福岡国税局業務センター	〒810-8674 福岡市中央区天神4丁目8番28号 福岡国税局業務センター
		門司、小倉	門司、小倉、八幡	福岡国税局業務センター 小倉分室	〒803-8701 北九州市小倉北区大手町13番17号 福岡国税局業務センター小倉分室
熊本国税局	熊本県	熊本西、熊本東、八代、人吉、山鹿、宇土	熊本西、熊本東、八代、人吉、五苓、山鹿、宇土、阿蘇	熊本国税局業務センター	〒862-8721 熊本市東区東町3丁目2番53号 熊本国税局業務センター
沖縄国税事務所	沖縄県	那覇、北那覇	那覇、北那覇	沖縄国税事務所業務センター	〒901-2550 浦添市宮城5丁目6番12号 沖縄国税事務所業務センター
		沖縄、名護	沖縄、名護	沖縄国税事務所業務センター 沖縄分室	〒904-2193 沖縄市東2丁目1番1号 沖縄国税事務所業務センター沖縄分室

※ 下線は、令和4年7月より、新たに業務センター室の対象となる税務署、新規に設置される業務センター室を示す。